

かけはし5月号ダイジェスト版

豊中市民健診 がん健診無料に

私たちの要望が実現しました

豊中市は3月議会で「豊中市民健診」のガン健診について、全面個別化と無料化を行うことが決まり、この4月から施行となりました。医療生協が長年対市懇談の場面で要望し続けたことがようやく実現しました。

何が変わったの？

4月から豊中市が実施する健診・ガン健診などがすべて無料になります。また、集団健診を廃止し、各医療機関で行う「個別健診」のみとなります。これまで集団健診でしか受けられなかった「肺がん検診」が個別で受診可能になりました。詳しくは表をご覧ください。

項目	対象	2020年	2021年
市民健診・特定健診	30歳以上	無料	無料
大腸がん検診	40歳以上	無料 市民健診時のみ	無料 個別OK
肺がん検診	40歳以上	集団のみ・無料	無料
前立腺がん検診	50歳以上	500円	無料
胃がん検診	50歳以上 2年に1回	胃透視 800円 胃カメラ 1000円	無料
子宮がん検診	20歳以上	頸部 600円 頸体部 1000円	無料 無料
乳がん検診	40歳以上	500円	無料

肺がん検診の充実に 豊中診療所の意見も

豊中市との懇談の際に「胸部レントゲンの組合員無料実施で年に数件手術可能な肺がんを発見している」と発言してきました。豊中市の「けんしんガイドブック」では「大阪府の死因1位は肺がん」を重く受け止めていると記しており、私たちの発言の影響もあったのではないのでしょうか。

豊中診療所の対応は？

豊中診療所は残念ながら施設基準などの理由で肺がん検診は受託できませんでした。引き続き組合員さん対象に無料で胸部レントゲンをお付けする特典を活かし、組合員さんからガンをなくす取り組みをすすめ、無料のガン検診に適應できる内容については受診者個別に対応させていただくこととしています。組合員さん対象の45項目の健康づくり健診をご利用ください。

憲法記念日に想うこと

5月3日は憲法記念日です。今年で日本国憲法が施行され74年目を迎えます。

そこで「かけはし編集委員」の皆さんから憲法記念日について想うことを出し合いました

◎コロナ禍はこれまでの生活を一変させた。自粛要請は理解できるが保障とセット、この機に乗じて市民の権利や自由を不当に侵害させてはならない。「憲法を守り生活に生かす」ことが今まで以上に求められていると思う。(Tさん)

◎憲法の平和主義、立憲主義、安保法制、表現の自由、ジェンダー平等、マイナンバーカード、子ども権利条約等々、民主主義を脅かす憲法違反や理不尽が今の世の中まかり通っています。憲法を物差しにして物事を考える視点を持つ大切さを思います。(Iさん)

◎憲法記念日は5月3日です。なぜこの日になったのか？11月3日に「半年後に実施する」と決めたからです。11月3日は今は「文化の日」です。戦前は明治天皇誕生日、国にとって最重要の日でした。民主憲法になってもここは譲れなかったのですね。今でも「ここは譲れない」とがんばる人が政権にいますね。(Fさん)

◎憲法13条は社会変革に伴う「新しい人権」、プライバシー権や自己決定権などを「幸福追求権」という抽象的表現の中で国民の権利を保障してきた。医療費窓口負担2倍化は年金暮らしには受診控えの大問題。健康を維持するための権利「健康権」は25条はもちろんこの幸福追求権も関わっている。憲法違反アカン、粘り強く頑張ろう。(Tさん)